

秋田地本第34回定期大会に基づく申し入れ団体交渉①

10月18日、秋田地本申1号「J R東労組秋田地本第34回定期大会」の発言に基づく申し入れの団体交渉を行いました。議論内容は以下の通りです。

1項 加入組合により、試験・昇進・転勤等の不利益な扱いは行わないことまた、加入にあたり組合の運営に介入しないこと。

【会社】 オープンシヨップ制であり、組合所属、加入により差別することはない。管理者にも意図は伝わっている。指摘のある事象について事実を把握していない。また、そのような事実はない。そもそも法律で決まっていること。勤労速報で改めて伝えている。

【組合】 車掌や運転士などの教導指定についても所属組合、加入により差別・不利益になるようなことはないか？

【会社】 ない。

【組合】 しっかり職場現実を把握し、組合員の不安を煽る、あえて悩みを生み出すような面談をしないようにしていただきたい。

【会社】 実態がないと思うので把握していない。会社としては不当労働行為をしているという認識には立っていない。しかし、組合加入は自由であり所属で差別するようなことはないということは全現場長にも話している。

【組合】 支社回答と現場で現れている実態に乖離がある。我々は会社回答を重く受け止めている。